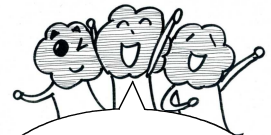


10日間で何を楽しもう！<4月27日(金)～5月6日(月)GW>

今年のゴールデン・ウィークは、今までに経験したことの無い大型連休になります。気候的には、屋外で活動するのもってこいの時期です。お出かけの計画を立てられているご家庭も多いでしょう。子どもたちの思い出に残る休みになってほしいと思います。例年、この時期は、新学期が始まってからの疲れがたまる時期です。健康面から見れば、この連休が心身のリフレッシュになってくれるはずです。ただ、今回は、間に全く授業日を挟まず、春休みに匹敵するほど長期の休みになってしまったため、新学期になって身についてきた規則正しい学校生活のリズムが崩れてしまうことが心配です。連休明けに体調を崩したり、ぼーっとして注意力が散漫になったりしないように、連休を上手に過ごしてほしいと思います。連休中は人の動きも多くなります。交通安全にも十分注意して、楽しい連休をお過ごしください。



5月1日から
「令和」になります！

月	火	水	木	金	土	日
					27	28
29 昭和の日	30 国民の休日	1 即位の日	2 国民の休日	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日
6 振替休日						

【昭和の日】・・・激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。

【即位の日】・・・皇室典範特例法を踏まえ、天皇の即位に際し、国民こぞって祝意を表するため、即位の日及び即位正殿の儀が行われる日を休日（祝日扱い）とする。

【憲法記念日】・・・日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。

【みどりの日】・・・自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。

【こどもの日】・・・こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。

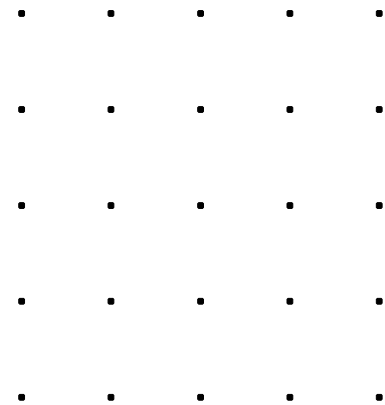
※ 国民の休日・・・その前日及び翌日が「国民の祝日」である日（「国民の祝日」でない日に限る）は、休日とする。

※ 振替休日・・・「国民の祝日」が日曜日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い国民の休日でない日を休日とする。

親子で挑戦してください！<GWスペシャル問題>

右の図のように、縦横に25個の点が等間隔に規則正しく並んでいます。これらの点から4つ選んで、その点を頂点とする正方形をつくると、大きさのちがう正方形が何種類もできます。そこで、次の問題を考えてください。ただし、選んだ点を結んだ直線の上に他の点があってもよいものとします。

- (1) 何種類の正方形ができますか。
- (2) 全部で何個の正方形ができますか。



考えるって、楽しいね！
ヒントは「ななめもあるよ」です。
校長室の前の箱に入れてね！

